

無料職業紹介所のご利用について

東根市農業協同組合 無料職業紹介所
営農経済部 営農指導課

1. 東根市農協の無料職業紹介所とは

農繁期に人手が欲しい組合員さんと、農作業アルバイトをしたい人の橋渡しをする機関です。東根市農協は労働局に届出をして、ハローワークと同じように、完全無料で職業紹介事業を行っています。組合員、アルバイト希望者、双方から一切の手数料を頂戴していません。

《無料職業紹介所の役割》

- ・求人票(農家のアルバイト募集)の受付
- ・求職票(アルバイトしたい人の申込み)の受付
- ・農家さんへのアルバイト希望者の紹介

2. ご利用の際のルール・原則

東根市農協の無料職業紹介所では、次のルール・原則でアルバイト者の紹介をしています。

◇ルール・原則◇

- ① 求人票の受付順にアルバイト者を紹介します。求人票提出はお早めに。
※WEB サイトから求職申込があった場合や、求職者の希望条件などにより紹介する順番は前後することがあります。
- ② 求人票記載の求人数全員の紹介はできない可能性があります。
- ③ 労働条件の不一致などにより、アルバイト者を1人も紹介できないことがあります。
- ④ 労災保険もしくは JA 農作業中傷害共済に加入している方に人材を紹介します。
どちらにも加入していない方にはアルバイト希望者を紹介できません。
- ⑤ 紹介所がアルバイト者の身上調査や人柄保障をすることは、個人情報取扱規程の関係上できません。身上や人柄は面接などで、自身で確認しましょう。
- ⑥ アルバイト契約は法律上の労働契約であり、紹介者(第三者)は介入できません。面接結果の報告や賃金の支払いは農家さんご自身でお願いいたします。
また、採用したアルバイト者を辞めさせる時に辞めるよう農協が話をすること、農家とアルバイト者の間にトラブルが生じた時に農協がアルバイト者の改心を促したり、説得したりするような話をすることもできません。
法律上の行動制限はありますが、一緒に解決策を検討するなどできることもありますので、何かありましたらご相談ください

3. 労働力確保事業

東根市農協では無料職業紹介事業のほかに、県や市・全農と共同で行う「労働力確保事業」として次の活動をしています。ボランティアの受入れなどに関心のある方はお問い合わせください。

※状況により、変更または実施されない場合があります。

◇労働力確保事業の例◇

- ・一日農業バイトアプリ「daywork」操作説明会
- ・さくらんぼアルバイト希望者向け作業研修会
- ・さくらんぼ作業ボランティア募集・紹介
- ・保育所一時利用料金助成事業(無料職業紹介所を通して雇用が決まった一時保育利用者への保育料助成事業)
- ・全農-JTB 農作業請負事業(県内外からツアーや研修の一環として、農作業のアルバイトを募集するものです。時給は高めの設定となります。)

4. 労災保険・JA 共済のご案内

当農協管内で農作業中の事故が相次いでいます。雇っているアルバイト者がケガや入院をした際には、雇用主である農家に治療費や入院費支払いの義務が生じます。万が一の事故に備え、労災保険やJAの傷害共済などに必ず加入しましょう。